

令和5年 第16回 福岡市選挙管理委員会

8月7日（月） 午前10時30分

議題

1 報告事項

- ① 令和5年度福岡市明るい選挙推進協議会総会について
- ② 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票の交付状況について

2 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和5年8月21日（月） 午前10時30分
- ・令和5年9月5日（火） 午前10時30分
- ・令和5年9月20日（水） 午前10時30分

令和 5 年度
福岡市明るい選挙推進協議会

総 会

日 時 令和 5 年 7 月 28 日（金） 午前 10 時～
会 場 福岡市市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）

次 第

1 開 会

2 報告事項

- (1) 令和4年度 福岡市明るい選挙推進事業報告
- (2) 令和5年度 福岡市明るい選挙推進事業計画（案）
- (3) 選挙時啓発について

3 閉 会

目 次

福岡市明るい選挙推進協議会規約	1 頁
福岡市明るい選挙推進協議会委員名簿	3 頁
令和 4 年度 福岡市明るい選挙推進事業報告	4 頁
令和 5 年度 福岡市明るい選挙推進事業計画(案)	6 頁
令和 4 年 11 月 20 日執行 福岡市長選挙啓発事業(実施報告)	8 頁
令和 5 年 4 月 9 日執行 統一地方選挙啓発事業(実施報告)	12 頁

参考資料

- 参議院議員通常選挙における年代別投票率（抽出）の推移
- 令和 4 年度福岡市明るい選挙推進事業報告（別紙）
- せんきよかわら版 №. 4 5、№. 4 6
- 令和 5 年度 明るい選挙カレンダー
- セセウフ通信「C E C E U F JOURNAL」vol. 8
- 考える主権者をめざす情報誌「V o t e r s」 69 号～74 号

福岡市明るい選挙推進協議会規約

(目的)

第1条 この協議会は、選挙が選挙人の自由に表明する意思によって明るく行われるように常にあらゆる機会を通じて福岡市民の政治意識の向上と遵法精神の高揚に努め、理想選挙の実現を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 この協議会は、福岡市明るい選挙推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、福岡市選挙管理委員会事務局内に置く。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため福岡市選挙管理委員会と協力し、社会教育団体と提携して次に掲げる事業を行う。

- 1 話し合い活動に対し助言を行うこと。
- 2 講演会、研修会、講座等を開催すること。
- 3 調査・研究に関するここと。
- 4 選挙時における啓発事業の計画及び推進に関するここと。
- 5 その他、目的達成上必要な事項。

(組織)

第5条 協議会は、委員若干人で組織する。

- 2 委員は、報道機関、青年団体、女性団体、社会教育団体、その他公共的団体の代表者、区明るい選挙推進協議会の代表者及び学識経験者とする。

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

会長	1人
副会長	2人

- 2 会長及び副会長は、協議会において委員の中から互選する。

(顧問)

第7条 協議会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、協議会において推薦する。
- 3 協議会は、必要があると認めるときは、顧問の意見を求めるため、会議への出席を要請することができる。

(委員の就任及び辞任)

第8条 委員の就任及び辞任については、会長があらかじめ承認し、次の会議において報告し、その承諾を求めるものとする。

(役員の職務権限)

第9条 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたとき、その職務を行う。

(任期)

第10条 協議会の役員及び委員の任期は、いずれも2年とする。

ただし、再任は妨げない。

2 補欠によって就任した役員及び委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 協議会の会議は、必要に応じ会長がこれを招集する。

2 協議会の会議の議長は、会長をもってあてる。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(他の機関との関係)

第12条 協議会が第4条に規定する事業を実施するにあたっては、福岡市選挙管理委員会及び区明るい選挙推進協議会と密接な連絡協調をはかるものとする。

(庶務)

第13条 協議会の庶務は、福岡市選挙管理委員会事務局において処理する。

(経費)

第14条 協議会の経費は、福岡市選挙管理委員会の明るい選挙推進事業費をもってあてる。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長の定めるところによる。

附 則

この改正規約は、昭和48年7月16日から施行する。

附 則（昭和49年3月27日改正）

この改正規約は、昭和49年3月27日から施行する。

附 則（平成2年4月24日改正）

この改正規約は、平成2年4月24日から施行する。

附 則（平成17年7月5日改正）

この改正規約は、平成17年7月5日から施行する。

福岡市明るい選挙推進協議会委員名簿

任期 令和4年7月1日～令和6年6月30日

役職	氏名	区分	所属団体・役職名
副会長	野口公治	区明推協	福岡市東区明るい選挙推進協議会会長
	茅嶽清実	区明推協	福岡市博多区明るい選挙推進協議会会長
	小林榮治	区明推協	福岡市中央区明るい選挙推進協議会会長
	森川裕史	区明推協	福岡市南区明るい選挙推進協議会会長
	一川洋一	区明推協	福岡市城南区明るい選挙推進協議会会長
	百田典光	区明推協	福岡市早良区明るい選挙推進協議会会長
	岡 弘	区明推協	福岡市西区明るい選挙推進協議会会長
副会長	細川勝子	地域団体代表	福岡市七区男女共同参画協議会代表
	春名麻季	学識経験者	福岡大学法学部教授
	吉相正美	学識経験者	中村学園大学教育学部教授
会長	宗像優	学識経験者	九州産業大学地域共創学部教授
	川原田健雄	報道関係者	西日本新聞社編集局報道センター地域報道部長
	井上俊樹	報道関係者	毎日新聞社西部本社報道部長
	渕ノ上将孝	報道関係者	読売新聞西部本社社会部長
	相沢孝義	報道関係者	NHK福岡拠点放送局放送部制作専任部長
	豆田秀和	報道関係者	RKB毎日放送報道局報道部長
	野村友弘	報道関係者	KBC九州朝日放送報道情報センター長
	高橋徹	報道関係者	TNCテレビ西日本報道局報道担当局長兼報道部長
	山下雄三	報道関係者	FBS福岡放送報道局報道部長
	五十嵐千了	報道関係者	TVQ九州放送報道部長

(順不同、敬称略)

令和4年度福岡市明るい選挙推進事業報告

事 業 内 容		時 期	場 所	対象・人數等
一般有権者に対する啓発	①話し合い学級の実施 有権者の政治意識の向上を図るため、公民館を中心として、身近な政治問題等をテーマに話し合う「話し合い学級」を実施	常時	公民館	指導学級49件 1,181名参加
	②ホームページでの情報発信 選挙管理委員会ホームページに選挙制度・選挙結果等の情報を掲載	通年	ホーム ページ	
	③「せんきょかわら版No.45、46」の発行 明るい選挙の推進と有権者の政治意識の向上を図るため「せんきょかわら版」を作成し、各世帯に配布	市政だより 11/1号、 4/1(R5)号 と同時配布	全区	No.45 約88万部発行 No.46 約88.2万部発行
	④啓発物資の作成 明るい選挙の啓発のため啓発物資を作成し、区役所や学校等で配布	適時		明るい選挙カレンダー
	⑤広告塔看板の設置 区役所、出張所の合計5か所の広告塔の設置	通年	区役所等	
	①新入社員研修での啓発 若い有権者の意識向上のため、福岡商工会議所が開催する「新入社員基礎講座2022」で啓発を実施	4月 6～8日	福岡商工 会議所	新社会人150名
若者に対する啓発	②福岡市新規採用職員研修での啓発 福岡市役所に新規採用された行政職員及び消防職員に啓発冊子を配布	4月		行政職員約280名 消防職員約40名
	③20歳の人への啓発 「はたちのつどい」のお知らせはがきに選挙啓発の内容を記載することによる、20歳の人への啓発を実施	12月 ～1月		20歳の人
	④18歳選挙権等に関する啓発 住民票異動を呼びかけるポスターの掲示を依頼するとともに、市立高校4校の3年生に対して啓発物資を配布	2～3月	高校 大学 専門学校 区役所等	○ポスターの掲示 市内の高校や大学などに送付 ○啓発物資の配布 市立高校4校の3年生 約1,200名に配布
	⑤福岡市明るい選挙推進グループの育成 同世代の若者がボランティアとして明るい選挙啓発事業の企画・立案、実施をすることで、若年層を始めとする市民全体の選挙に対する意識の向上を図るために、平成21年1月に発足したグループ「CECEUF(セセウフ)」を育成	適時	市役所	○定例会(月1回) ○明るい選挙出前授業への参加 ○セセウフ通信の発行 ○研修会等への派遣 ○選挙時における啓発

事 業 内 容		時 期	場 所	対象・人數等
若者に対する啓発（学校教育と連携）	⑥明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施 将来有権者となる児童・生徒の選挙への関心を高めるとともに、有権者への啓発事業に活用するためのポスターコンクールを実施	募集 7～9月 作品展 12～2月	市役所 各区役所等	市内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒 48校から639点の応募 市入選：60点 県入選：11点
	⑦「明るい選挙出前授業」の実施 小学6年生・中学生・高校生・大学生等を対象に模擬選挙を取り入れた「明るい選挙出前授業」を実施 出前授業の動画を作成し、市(教育委員会)ホームページの「福岡TSUNAGARU Cloud」で公開	隨時	小学校 中学校 高校 大学等	小学校 21校 1,912名 中学校 1校 152名 高校・特別支援学校 9校 2,473名 大学 1校 285名
	⑧生徒会役員選挙等への投票器材貸出 将来の有権者である中学生等の選挙・政治に関する意識の向上を図るために、実際に使用する投票箱や記載台等の投票器材を貸出	隨時	中学校等	小学校2件 中学校24件 高校11件 特別支援学校7件 その他3件
	①市・区明推協総会の開催 明るい選挙推進活動のより一層の活性化を図るために、市区ごとに総会を開催	7～9月	市 区	市明推協委員20名 区明推協委員58名
	②(公財)明るい選挙推進協会会議等参加 明るい選挙推進と情報交換のため、(公財)明るい選挙推進協会の主催する会議等に参加 ①参院選全国フォーラム ②選挙啓発事務担当者研修会 ③地域コミュニティフォーラム ④明るい選挙リーダーフォーラム ⑤代表者会議・全国フォーラム	①5月31日 ②10月13日 ③10月17日 ④10月28日 ⑤2月27日	①東京都 ②オンライン ③佐賀市 ④オンライン ⑤東京都	①セセウフ ②市選管職員 ③区選管職員 ④市明推協会長 市選管職員 ⑤市明推協会長

令和5年度福岡市明るい選挙推進事業計画（案）

事業内容		時期	場所	対象・人数等
一般有権者に対する啓発	①話し合い学級の実施 有権者の政治意識の向上を図るために、公民館を中心として、身近な政治問題等をテーマに話し合う「話し合い学級」を実施	常時	公民館	計画49学級(61回) 〈令和4年度実績〉 49学級開催
	②ホームページでの情報発信 選挙管理委員会ホームページに選挙制度・選挙結果等の情報を掲載	通年	ホームページ	
	③「せんきよかわら版No.47」の発行 明るい選挙の推進と有権者の政治意識の向上を図るために「せんきよかわら版」を作成し、各世帯に配布	市政だより 12/15号と 同時配布	全区	約89万部 発行見込
	④啓発物資の作成 明るい選挙の啓発のため啓発物資を作成し、区役所や学校等で配布	適時		明るい選挙カレンダー
	⑤広告塔看板の設置 区役所、出張所の合計5か所の広告塔の設置	通年	区役所等	
	①新入社員研修での啓発 若い有権者の意識向上のため、福岡商工会議所が開催する「新入社員基礎講座2023」で啓発冊子を配布	4月	福岡商工会議所	新社会人220名
若者に対する啓発	②福岡市新規採用職員研修での啓発 福岡市役所に新規採用された行政職員に啓発チラシを配布とともに、消防職員に講義を実施	4月		行政職員約340名 消防職員約20名
	③20歳の人への啓発 「はたちのつどい」のお知らせはがきに選挙啓発の内容を記載することによる20歳の人への啓発を実施	12月 ～1月		20歳の人
	④18歳選挙権等に関する啓発 住民票異動を呼びかけるポスターの掲示を依頼するとともに、市立高校4校の3年生に対して啓発物資を配布	2～3月	高校 大学 専門学校 区役所等	○ポスターの掲示 市内の高校や大学などに送付予定 ○啓発物資の配布 市立高校4校の3年生 約1,200名に配布
	⑤福岡市明るい選挙推進グループの育成 同世代の若者がボランティアとして明るい選挙啓発事業の企画・立案、実施をすることで、若年層を始めとする市民全体の選挙に対する意識の向上を図るために、平成21年1月に発足したグループ「CECEUF(セセウフ)」を育成	適時	市役所	○定例会(月1回) ○明るい選挙出前授業への参加 ○セセウフ通信の発行 ○研修会等への派遣 ○選挙時における啓発

事業内容		時期	場所	対象・人数等
若者に対する啓発 (学校教育と連携)	⑥明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施	募集 7~9月 作品展 12~2月	市役所 各区役所等	市内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒 〈令和4年度実績〉 48校から639点の応募 市入選:60点 県入選:11点
	将来有権者となる児童・生徒の選挙への関心を高めるとともに、有権者への啓発事業に活用するためのポスターコンクールを実施			
	⑦「明るい選挙出前授業」の実施	随時	小学校 中学校 高校 大学等	実施校募集中 〈令和4年度実績〉 小学校21校 中学校1校 高校・特別支援学校9校 大学1校
	小学6年生・中学生・高校生・大学生等を対象に模擬選挙を取り入れた「明るい選挙出前授業」を実施			
	⑧生徒会役員選挙等への投票器材貸出	随時	中学校等	実施校募集中 〈令和4年度実績〉 47件
	将来の有権者である中学生等の選挙・政治に関する意識の向上を図るために、実際に使用する投票箱や記載台等の投票器材を貸出			
明るい選挙推進協議会の運営	①市・区明推協総会の開催	7~9月	市区	市明推協委員20名 区明推協委員58名
	明るい選挙推進活動のより一層の活性化を図るために、市区ごとに総会を開催			
	②(公財)明るい選挙推進協議会会議等参加	①10月頃 ②9月頃 ③10月頃 ④10月頃 ⑤2月頃	①東京都 ②長崎県 ③大分県 ④広島市 ⑤東京都	①市選管職員 ②セセウフ ③区選管職員 ④市明推協会長 市選管職員 ⑤市明推協会長 市選管職員
	明るい選挙推進と情報交換のため、(公財)明るい選挙推進協議会の主催する会議等に参加 ①選挙啓発事務担当者研修会 ②若者リーダーフォーラム ③地域コミュニティフォーラム ④明るい選挙リーダーフォーラム ⑤代表者会議・全国フォーラム			

福岡市長選挙啓発事業（実施報告）

テレビ CM 動画やポスターなどのデザインにおいて、福岡市という街が好きと答えた方が 97.7% であるという数字と前回市長選挙の投票率が 31.4% であったという数字を対比することで、福岡市という街が好きな人が多いにも関わらず、投票率が低いという状況を市民に認識してもらい、投票行動につながるよう呼びかけを行った。

期 間： 11月6日（日）～20日（日）

1 ポスター等各種広告物

啓発項目	内容
ポスター	公共施設、市営地下鉄掲示板、大学、短大、専門学校に掲示
懸垂幕・横断幕	本庁、区役所、出張所に設置
大型グラフィックポスター	市役所西側壁面に掲示（4m×10m）
大型画面・PRボード	市競艇場、市総合図書館、市民福祉プラザの電光掲示板に表示
デジタルサイネージ	<ul style="list-style-type: none">市役所、<u>博多駅</u>等に高校生が自主制作した動画を放映<u>ららぽーと福岡、因幡町通り地下通路</u>にテレビ CM 動画を放映
地下鉄電光表示器	市営地下鉄各駅の駅構内電光表示器に表示
のぼり	本庁、区役所、出張所等に掲示



大型グラフィックポスター



地下鉄電光表示器



デジタルサイネージ
(JR 博多駅ビジョン)

2 配布物、メディア等

啓発項目	内 容
投票所入場整理券	約 133 万通
選挙公報	約 87 万世帯
せんきょかわら版	約 88 万部 市政だより（11/1 号）と同時配布
市政だより	情報 BOX に掲載
市動画サイト「福岡チャンネル」	高校生が自主制作した動画（4種類）を配信
テレビ CM	民放 5 局（FBS、KBC、RKB、TNC、TVQ）で放送
シネアド（映画 CM）	市内の映画館 4 館で、映画「すずめの戸締り」の上映前に CM 上映
SNS 広告	LINE、YouTube、Twitter、Instagram、TikTok
市 LINE、Twitter、Facebook	随時、選挙期日の案内等を配信
福岡市長選挙特設サイト	選挙に関する情報発信



TikTok 広告



テレビ CM

3 若者向け啓発事業

高校生による啓発事業について、市内 43 校に対して、参加者を募集

（1）高校生による投票事務従事

各区役所期日前投票所において、選挙人案内、投票用紙交付、場内整理・投票箱監視に係る事務のうち、投票管理者が指示するものに従事

市内高校 5 校（城東高校、博多高校、東福岡高校、筑紫女子学園高校、福翔高校）
より 17 名が参加

(2) 高校生による地下鉄駅構内放送の実施

生徒が投票参加を呼び掛ける内容を考え、スタジオで録音したものを地下鉄全駅（35駅）で放送

市内高校5校（福岡雙葉高校、東福岡高校、香住丘高校、福岡女子高校、福翔高校）

(3) 高校生による選挙PR動画の制作

生徒が自主制作したPR動画（15秒）を大型ビジョン（市役所1階、天神、博多駅等）で放映し、また、福岡市HP（福岡市長選特設サイト）や市動画サイト「福岡チャンネル」で配信

市内高校4校（城東高校、筑紫女学園高校、福岡雙葉高校、福岡女子高校）が制作

(4) 大学生（明るい選挙啓発グループ「セセウフ」）による選挙啓発

11月12日（土）～19日（土）の市役所1階期日前投票所で、投票立会人に従事



高校生による
地下鉄駅構内放送の収録



高校生による
選挙PR動画の制作

4 市長選における新たな取り組み

投票環境の向上を図るため、初めて商業施設（4カ所）に期日前投票所を設置

場所	設置期間	投票できる選挙人
イモンモール香椎浜		東区
イオンスタイル笹丘	11/12(土)～11/19(土)（8日間）	中央区・城南区
木の葉モール橋本		早良区・西区
ららぽーと福岡	11/15(火)～11/19(土)（5日間）	博多区・南区

選挙時啓発

区分	啓発項目	内 容	期 間
ポスター等	ポスター（当日投票用・期日前投票用）	本庁、7区役所、2出張所、各局施設、市民センター、地域交流センター、体育館、プール、市営地下鉄広報課枠、公民館、専修学校等に掲示	11/6～11/20
	懸垂幕・横断幕	本庁、6区役所、2出張所に掲示	11/6～11/20
	市庁舎大型グラフィックポスター	本庁西側壁面（横4m×縦10m）	11/6～11/20
	大型画面・P Rボード（公共施設）	市競艇場、市総合図書館、市民福祉プラザの電光掲示板に掲示	11/6～11/20
	デジタルサイネージ	市役所1階 高校生が自主制作した動画（4種類）を放映	11/6～11/20
		ソラリアビジョン 高校生が自主制作した動画（4種類）を放映	11/6～11/20
		博多Eki-Vision 高校生が自主制作した動画（4種類）を放映	11/6～11/20
		ららぽーと福岡 テレビCM動画を放映	11/6～11/20
		岡崎町通り地下通路 テレビCM動画を放映	11/6～11/20
	のぼり	本庁、7区役所、2出張所、市民センター、体育館、プール、あいれふ、アミカス、港湾局、水道局、消防局、各消防署等に掲示	11/6～11/20
	地下鉄電光表示器	市営地下鉄各駅の駅構内電光表示器（LED）に表示	11/6～11/20
	公営ポスター掲示場	1,829箇所設置（東376、博多237、中194、南285、城155、早288、西294）の掲示板に特設HPのQRコードを掲載	11/6～11/20
広 告	交通広告	JR駅貼りポスター	11/7～11/20
		トレインチャンネル福岡	11/7～11/20
		JR博多シティビジョン	11/7～11/20
		博多駅ガラス面シート広告	11/7～11/20
		西鉄駅貼りポスター	11/9～11/20
		プレミアムスクリーンTENJIN	11/9～11/20
		シティスケープ	11/7～11/20
	シネアド（映画CM）	ソラリアビジョン	11/7～11/20
		市内の映画館4館（TOHOシネマズ天神、Tジョイ博多、ユナイテッド・シネマキャナルシティ13、ユナイテッド・シネマ福岡ももち）で、映画「すずめの戸締り」の上映前にCM上映	11/11～11/19
		インターネット・SNS広告	Yahoo!JAPAN、LINE、YouTube、Twitter、Instagram、TikTok
	テレビCM	民放5局（FBS、KBC、RKB、TNC、TVQ）で放送	11/6～11/20
広報紙・広報番組等	投票所入場整理券	全有権者に郵送（約133万通）	10/31～
	選挙公報	市内全世界に配布（約87万世帯）	～11/18
	市LINE	動画配信による案内や選挙期日の周知等	随時
	市Twitter、facebook	動画配信による案内や選挙期日の周知等	随時
	市政だより	9/1号、9/15号、10/1号、10/15号、11/15号情報BOXに掲載	9/15～11/15
	市動画サイト「福岡チャンネル」	高校生が自主制作した動画（4種類）を配信	11/6～11/20
	ホームページ	市HP バナー広告の掲載等 (市選管HP選挙特集ページリンク、投・開票速報)	11/6～11/20
		市選管HP 選挙特集ページ開設 (選挙の周知、県選管候補者情報・選挙公報ページリンク等)	11/6～11/20
	せんきょかわら版	市政だより11/1号と同時に配布	11/1
	庁内放送	本庁、区役所、出張所等で放送	11/7～11/20
音声広報	高校生による地下鉄駅構内放送	市内5校（福岡雙葉高校、東福岡高校、香住丘高校、福岡女子高校、福翔高校）の生徒が録音したものを地下鉄全35駅で放送	11/6～11/20
	施設内放送	市動植物園、市競艇場等で放送	11/6～11/20
	庁用車による巡回放送	区庁用車で巡回放送	11/7～11/20
	配布物	ポケットティッシュ 20,500個（区役所等での配架、各種イベントにて配布）	随時
その他の啓発	マスク	8,200個（区役所等での配架、各種イベントにて配布）	随時
	大学生（福岡市明るい選挙推進グループセセウフ）による投票立会人	期日前投票所（市役所1階市民ロビー）	11/12～11/19
	高校生の投票事務従事	市内5校（城東高校、博多高校、東福岡高校、筑紫女子学園高校、福翔高校）の生徒が、各区役所期日前投票所で投票事務従事を体験	11/12、11/13
	防災フェアでの啓発	啓発物資の配布	11/5
	福岡マラソンでの啓発	啓発物資の配布、のぼりの設置	11/13
	農林水産まつりでの啓発	啓発物資の配布	11/19

※太文字ゴシックは市長選挙で初めて実施する事業。

※表の「啓発項目」及び「内容」欄において、アンダーラインを引いたものはデザインにタレントを使用。

統一地方選挙啓発事業（実施報告）

新聞広告やテレビ、ラジオCMなど県域を対象とした広範囲のものは県が実施。

市は、主として市内地域に密着した啓発事業として、各種広告物の掲示、街頭啓発などを実施。

期 間： 3月31日（金）～4月9日（日）

1 ポスター等各種広告物

啓発項目	内容
ポスター	公共施設、市営地下鉄掲示板、大学、短大、専門学校、商店街に掲示
懸垂幕・横断幕	本庁、区役所、出張所、地下鉄駅出入口に設置
大型グラフィックポスター	市役所西側壁面に掲示（4m×12m）
庁用車用マグネットシート	自動車管理事務所及び水道局等所有車両の車体に貼付（595台）
大型画面・PRボード	市競艇場、市総合図書館、市民福祉プラザの電光掲示板に表示
地下鉄電光表示器	市営地下鉄各駅の駅構内電光表示器に表示
のぼり	本庁、区役所、出張所等に掲示



大型グラフィックポスター



のぼり



地下鉄電光表示器



庁用車用マグネットシート

2 配布物、メディア等

啓発項目	内 容
投票所入場整理券	約 130 万通
選挙公報	約 87 万世帯
せんきよかわら版	約 88.2 万部 市政だより（4/1 号）と同時配布
市政だより	情報 BOX に掲載
<u>市動画サイト「福岡チャンネル」</u>	明るい選挙推進グループ「セセウフ」が自主作成した動画を配信
市 LINE、Twitter、Facebook、	随時、選挙期日の案内等を配信
統一地方選挙特設サイト	選挙に関する情報発信

3 街頭啓発

4月4日 市選管事務局の職員及びセセウフによる街頭啓発（西鉄福岡駅周辺）※啓発物資：花の種

4月2日～6日 各区の街頭啓発 ※啓発物資：ポケットティッシュ等

4 若者向け啓発事業

(1) 高校生による地下鉄駅構内放送の実施

生徒が投票参加を呼び掛ける内容を考え、スタジオで録音したものを地下鉄全駅（36駅）で放送

市立高校2校（博多工業高校、福岡女子高校）

(2) 選挙啓発チラシの配布

市立高校に通う高校3年生（約1,200名）に対して、選挙啓発チラシを配布

(3) 大学生（セセウフ）による選挙啓発

- ・4月1日（土）～8日（土）のソラリアプラザ1階期日前投票所で、投票立会人に従事

- ・4月4日（火）の西鉄福岡駅周辺の街頭啓発に参加

- ・啓発動画を作成

市役所1階デジタルサイネージ、ソラリア街頭ビジョン、JR博多シティビジョンで放映

福岡市動画サイト「福岡チャンネル」、統一地方選挙特設サイトで配信



高校生による
地下鉄駅構内放送の収録



セセウフによる啓発動画作成

5 統一地方選挙における新たな取り組み

(1) ソラリアプラザへの期日前投票所の設置

市役所に設置していた7区集合型期日前投票所を、ソラリアプラザ1階に変更して設置

期日前投票期間：4月1日（土）～8日（土）

(2) 渡辺通り街路灯バナー広告の掲出

WeLove 天神協議会とのコラボレーションで、渡辺通り両側の21か所に街路灯バナー広告を掲出

内容：ソラリアプラザ期日前投票所の設置についてのお知らせ

渡辺通り街路灯バナー広告
サイズ W450/H1200
北ゾーン
昭和通り～国体道路間
21本（計42枚）



(3) ウォールアートの設置

ソラリアプラザ期日前投票所の壁面に「選挙」と「花」をテーマにしたウォールアートを設置

2,100mm×3,600mm×2作品
1,500mm×1,500mm×4作品



(4) 福岡城さくらまつり、スプリングフェスでの啓発

福岡城さくらまつり、スプリングフェスとコラボレーションし、警固公園に のぼりを設置するとともに、イベント会場及び街頭啓発で花の種を配布

花の種の配布数 約1,600セット
(街頭啓発においても配布)



配布する花の種

6 その他強化した取り組み

投票入場整理券がなくても投票できることについて、各種啓発事業及び商業施設期日前投票所での周知を強化

令和5年4月9日執行 統一地方選挙啓発事業

区分	啓発項目	内 容	期 間
ポスター等	ポスター（B1縦、B2縦、B3横）	本庁、7区役所、2出張所、各局施設、市民センター、地域交流センター、体育館、プール、市営地下鉄広報課枠、公民館、専修学校、商店街等に掲示	3/31~4/9
	期日前投票啓発ポスター・チラシ	本庁、7区役所、2出張所等に掲示	3/31~4/9
	懸垂幕・横断幕	本庁、6区役所、2出張所に掲出	3/31~4/9
	地下鉄横断幕	地下鉄33駅出入口85箇所	3/31~4/9
	市庁舎大型グラフィックポスター	本庁西側壁面（横4m×縦12m）	3/31~4/9
	庁用車ボディマグネットシート	自動車管理事務所及び各局・区所有車両の車体に貼付（595台）	3/31~4/9
	大型画面・PRボード（公共施設）	市競艇場、市総合図書館、市民福祉プラザの電光掲示板に掲示	3/31~4/9
	JR博多シティビジョン（JR博多駅）	福岡市明るい選挙推進グループセセウフが自主作成した動画を放映	3/31~4/9
	市役所1階	福岡市明るい選挙推進グループセセウフが自主作成した動画を放映	3/31~4/9
	デジタルサイネージ	ソラリアビジョン カフェコーナー	福岡市明るい選挙推進グループセセウフが自主作成した動画を放映 投票日等のお知らせ（静止画）を表示
広報紙・広報番組等	のぼり（横45cm×縦180cm）	本庁、7区役所、2出張所、港湾局、水道局、消防局、各消防署等に掲示	3/31~4/9
	地下鉄電光表示器	市営地下鉄各駅の駅構内電光表示器（LED）に表示	3/31~4/9
	公営ポスター掲示場	I, 832箇所設置（東377、博多238、中195、南285、城155、早288、西294）の掲示板に特設HPのQRコードを掲載	3/31~4/9
	投票所入場整理券	全有権者に郵送（約130万通）	3/31~
音声広報	選挙公報	市内全世帯に配布（約87万世帯）	~4/9
	市LINE、Twitter、facebook	選挙期日の周知等	随時
	市政だより	2/15号、3/15号情報BOXに掲載	2/15~3/15
	市活動サイト「福岡チャンネル」	福岡市明るい選挙推進グループセセウフが自主作成した動画を配信	3/31~
	ホームページ	市HP 市選管HP	バナー広告の掲載等（市選管HP選挙特集ページリンク、投・開票速報） 選挙特集ページ開設（選挙の周知、選挙公報等）
配布物	せんきょかわら版	市政だより4/1号と同時配布	4/1
	府内放送	本庁、区役所、出張所等で放送	3/22~4/5
	広報車による市内巡回啓発	広報車による市内巡回啓発	3/31~4/9
	高校生による地下鉄駅構内放送	市内2校（博多工業高校、福岡女子高校）の生徒が録音したものを地下鉄全36駅で放送	3/31~4/9
セセウフ	施設内放送	市動植物園、市競艇場等で放送	3/31~4/9
	ポケットティッシュ	31,000個（窓口及び商業施設等で配布）	随時
	選挙啓発チラシ	市立高校に通う高校3年生に対して選挙啓発チラシを配布	1月上旬
	選挙啓発動画の制作	市役所1階デジタルサイネージ、ソラリアビジョン（天神）、インフォメーションビジョン（博多駅）にて放映	3/31~4/9
街頭啓発	街頭啓発	西鉄福岡駅周辺	4/4
	期日前投票所の投票立会人	ソラリアプラザ1階期日前投票所	4/1~4/8
	市	西鉄福岡駅周辺	4/4
	東区	ミスター・マックス土井店 店舗入口付近	4/2
	博多区	JR博多駅前広場（博多口）・筑紫口	4/6
	中央区	イオンスタイル笹丘 店舗入口周辺	4/2
	南区	西鉄大橋駅 東口・西口	4/6
	城南区	イオンスタイル笹丘 店舗入口周辺 中村大学前交差点周辺	4/2 4/5
	早良区	西新商店街周辺	4/6
	西区	JR九大学研都市駅 地下鉄橋本駅	4/5 4/6
ソラリアプラザ関係	期日前投票啓発ポスター	市役所、観光案内所、星の広場、天神ふれあい通り地下通路、ソラリアプラザ内、パークサイド・アド、西鉄駅構内、西鉄電車内に掲出	3/28~4/8
	横断幕	警固公園に掲出	3/27~4/8
	ソラリアビジョン	ソラリアプラザでの期日前投票を周知する動画を放映	3/30~4/8
	デジタルサイネージ	ソラリアプラザでの期日前投票を周知する動画を放映	4/1~4/8
	CSビジョン	ソラリアプラザでの期日前投票を周知する静止画を表示	3/20~4/8
その他	SNS広告（Instagram、Facebook）	ソラリアプラザでの期日前投票を周知する動画を配信	3/31~4/8
	ラジオCM（LOVE FM）	ソラリアプラザでの期日前投票を周知する音源を配信	3/30~4/3 4/4~4/8
	街路灯バナー広告	渡辺通り街路灯にバナー広告を掲出	3/27~4/9
その他	ウォールアート	ソラリアプラザに設置した期日前投票所の壁面を、「選挙」と「花」をテーマにした絵で装飾	3/27~4/8
	さくらまつりでの啓発	啓発物資の配布、のぼりの設置	~4/2
	スプリングフェスでの啓発	啓発物資の配布、のぼりの設置	4/8~4/9
	福岡未来創造プラットフォーム	福岡未来創造プラットフォームへ参加している大学の学生へ、選挙期日や期日前投票所について周知	3/28~

※太文字ゴシックは統一地方選挙で初めて実施する事業。

※表の「啓発項目」及び「内容」欄において、アンダーラインを引いたものは県作成成分を使用。

報告事項2

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票の交付状況について

令和8年6月30日を有効期限とする政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示として用いる証票を前回報告以後下記のとおり交付した。

記

交付数

1 市議会議員選挙

(1) 候補者等用 1人（全交付数 93人）

(2) 後援団体用 1団体（全交付数 91団体）

2 市長選挙

(1) 候補者等用 0人（全交付数 0人）

(2) 後援団体用 0団体（全交付数 0団体）